

運営状況の開示について

社会福祉法人友隣会の令和元年度における業務及び財産に関する報告を下記の通り掲載いたします。

■令和元年度事業報告

| | |
|-------|--------------------------|
| 法人所在地 | 宮崎県東臼杵郡門川町庵川西 6 丁目 60 番地 |
| 名 称 | 社会福祉法人 友隣会 |
| 代表者 | 理事長 吉 田 博 之(令和元年6月26日再任) |

□法人事業推進状況

1. 良質かつ適切なサービスの提供

ワークセンター悠々工房・ヘルパーステーション悠ライフ・グループホーム悠の3拠点での実施事業における安心・安全なサービスの提供と発展に努め、法人理念の実践と様々な関係機関と適切に連携を図ることで、より良いサービスの提供につなげた。新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所以外における様々な活動の中止や縮小も余儀なくされたが、情報の収集と十分な感染防止対策を行ったうえで、サービスを継続することができた。

2. 地域における公益的な取り組み

在宅障がい者への訪問による支援の困難ケースでは、地域の実情や利用者の必要性に合わせ、生活環境の改善や身体機能の保持、医療的な課題等、状況の把握に主体的にかかわり、相談支援事業所等と連携・協働を図った支援を行った。利用者の立場に立った視点を持ち根気強くサービスを受け入れていただく働きかけを行った。今後も関係機関とのチームでの支援を継続していく。

3. 人材育成と働きやすい職場づくり

各事業における福祉サービスの継続、また、多様なニーズに対応すべく職員の質の向上を目指し、法人理念の深い理解と実践できる職員の育成を目指し取り組んだ。特にコロナ禍においては、感染防止対策の徹底、新しい生活様式等、それぞれの立場での対応が求められたが、職員の専門職としての自覚ある行動にも支えられ、利用者・職員共に罹患したケースはなく各事業を継続することができた。感染拡大の状況を受け外部研修等が中止となるケースが多くあったが、職員間での情報の共有を図る機会を作り、風通しを良くしていくことや有給休暇の取得促進、また、特定処遇改善加算の取得による手当の支給を開始した。

4. コンプライアンス（法令等遵守）の徹底

コンプライアンス（法令等の遵守）により、利用者の個人の尊厳を保持し、良質で適切なサービスを具体化することで、社会的な信頼を得られるように努めた。グループホーム悠の現地指導により指導を受けた内容については、速やかに改善を図り、給与規程・金銭管理規程等の見直しを行い、適切な運営に努めた。

第1回理事会

日 時 令和2年6月11日(木) 午前9時30分～

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

審議事項

- ・第1号議案 令和元年度 事業報告書の承認について
- ・第2号議案 令和元年度 決算報告書の承認について (監事監査報告)
- ・第3号議案 定時評議員会の招集事項について

定時評議員会

日 時 令和2年6月29日(月) 午後3時～

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

審議事項

- ・第1号議案 令和元年度決算報告書の承認について (監事監査報告)

第2回理事会 (書面による決議)

決議があったものとみなされた日 令和3年1月16日

審議事項

- ・第1号議案 給与規程の改定
- ・第2号議案 金銭管理規程の改定
- ・第3号議案 グループホーム悠 運営規程の改定

第3回理事会

日 時 令和3年3月18日(木) 午前10時30分～

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

審議事項

- ・第1号議案 令和2年度補正予算(案)について
- ・第2号議案 令和3年度事業計画書(案)について
- ・第3号議案 令和3年度予算(案)について
- ・第4号議案 評議員会の招集事項について
- ・第5号議案 評議員選任・解任委員の選出について

第2回評議員会

日 時 令和3年3月29日(月) 午前10時30分～

場 所 ワークセンター悠々工房 食堂ホール

審議事項

- ・第1号議案 令和2年度 補正予算(案)について
- ・第2号議案 令和3年度 事業計画(案)について
- ・第3号議案 令和3年度 予算(案)について

1. ワークセンター悠々工房 事業報告

□事業推進状況

障がい者の就労支援と地域生活の充実や社会参加等を目的に、地域での就労を担う障がい福祉サービス事業所としての役割を自覚し、就労移行支援事業と就労継続支援事業B型、就労定着支援事業のサービス提供により、障がい者が働くことの意義を示し、利用者が自らの希望に添って働きがいを感じながら、仕事を継続していくことができるよう事業を推進した。

生産活動や行事等については、新型コロナウイルス感染防止のため、ほとんどの行事等が中止を余儀なくされたが、感染防止対策を十分に行った上で、通所の受け入れは継続することができた。就労移行支援事業からは就職者を3名出すことができたが、その後の新規受け入れはなく、年度末には利用者が1名となり、利用者確保が課題となっている。就労継続支援事業B型事業においては、利用者の入れ替わりはあったが、年度末の利用者数は受け入れ限度となる28名に増えている。

食品加工科においては食品衛生についての優良事業所として知事表彰をうけ、日頃からの取り組みが評価されたことを利用者と共に喜ぶことができ、作業に対する励みとなった。その他の生産活動ではアルミ缶の取引価格の低迷が続いたことや、大きなイベントでの販売がすべて中止されるなど、就労支援等事業収入が減少傾向にあったため、職員がアイデアを出し合い、作業種を工夫することで従来の作業に加え、布マスク作りや組立て作業、施設外作業での幅を広げる取り組みを行った。生産活動における就労支援事業収入は前年比118%と収益を伸ばすことができた。工賃の向上に資するための活動については、今後も継続して取り組んでいくこととする。以下、各事業について報告する。

□決算状況

別添決算書参照

□施設・備品の整備

アルミ缶油圧式圧縮機（コンプレッサー）180万円 令和2年9月整備

（1）就労継続支援事業B型について

□重点目標に沿った振り返り

1. 工賃向上を目指した取り組み

新たな事業者からの新規での作業依頼をはじめ、すでに契約している事業所からも新規の作業を取り入れるなど、作業範囲を拡大して収入を上げる取り組みを行い、効率的な作業の進め方やコスト削減に積極的に取り組んだ。新型コロナウイルスへの感染防止のための布マスクの製造販売を行い、マスク不足への早期対応を行うことができた。

2. 委託作業等の発注先事業所との信頼関係の構築

利用者の作業スキルの向上や作業工程を細分化して工夫することで、これまで以上の実績を重ね、作業量のアップにつながり契約先からの信頼につながった。印刷物については門川町

の入札にも積極的に参加し、丁寧な打ち合わせ、期日を守った納品により業績を伸ばすことができた。

3. ひむかのすり身の新商品開発への取り組み

販売活動など、計画していたことが十分にできない状況ではあったが、県の水産試験場に指導を仰ぎながら、試作品作りを進めた。新商品の開発には至っていないが、今後も試作を重ねているものの商品化を目指して取り組む。

4. 利用者の心身の状況把握

毎日のバイタル確認と個々の利用者の健康観察により、体調に合わせた日課の選定を行った。また、コロナ禍においては、体調確認を強化し、通所時における手洗い・手指消毒・マスク着用の確認、作業室の換気等、利用者からの協力を得た上で感染防止対策を徹底して行った。

5. 希望者への一般就労等の移行を踏まえた求職活動

一般就労を希望する3名の利用者に対し、一般企業での経験を積むための実習への支援を継続して行い、課題の抽出や適性などを見極める機会を作った。就労継続支援事業A型を希望する利用者について、ひゅうが障がい者就業・生活支援センターとの連携により実習を経験する機会を提供した。

6. 就労支援事業会計の回復

コロナ禍での販売活動等の中止が相次ぎ、販売による収益の不振が続いたため、それに代わり、組み立て等受託作業の拡大や新規の作業を積極的に取り入れることで収益増につながる活動にシフトすることができた。リサイクル作業において、カンプレッサーの整備により、プレス容量が大きくなり作業の効率アップにつながった。今後更に回収量の増量を目指す。

(2) 就労移行支援事業について

□ 重点目標に沿った振り返り

1. 実習先や職場の開拓

利用者2名に対し、実習先の開拓を行った。町内の水産加工の事業所に対し、県の委託訓練への取り組みを紹介し、県担当者からの働きかけにより委託訓練を取り入れての実習にスムーズに取り組むことができた。その後、トライアル雇用3ヶ月（就職）を経て雇用につながった。

2. 支援員の専門性の向上

就労支援員を中心に本人の意向を丁寧に聞き取るアセスメント力や実習の受け入れ企業との良好な関係作り等、必要な関係機関との連携を図ることで、個々の障がい特性に応じた実習先や就労先の見極めを行うことができた。

3. 関係機関とのネットワークの活用

相談支援事業所や障がい者就業・生活支援センター、ハローワーク、県職業訓練コーディネーター等、各関係機関との情報の共有に努め、就労支援に活かすことができた。

4. 学習会の実施

求職活動に伴い必要な座学の時間を確保し、働くために身につけたい知識やマナーの習得やワークシートへの記入等により学習を進めた。ハローワークの求人情報の見方や自分に合った条件で検索する方法など具体的に分かりやすく促しながら進めることができた。

5. 就労定着支援事業へのつなぎ

対象者が1名あったが、雇用先との関係も良好で、のべおか障がい者就業・生活支援センターの支援を引き続き受けるとのことで、定着支援事業の利用にはつながらなかった。

□生産活動について <各科の実施内容>

- ①食品加工科（ひむかのすり身・すり身天・給食用すり身ボール等の製造販売）
- ②工作リサイクル科（アルミ缶リサイクル 森迫胃腸科内科院内園芸作業）
- ③OA科（名刺・はがき・封筒・年賀状などの軽印刷 トマト・へべすに関する委託作業）
- ④その他（福祉センター管理業務 海浜公園内清掃 クリエイト清掃 グーフーム作業
その他の除草作業 箱折り マスク作り その他販売活動）

□行事関係について

①販売行事

コロナ禍において、ほとんどの行事が中止となり販売の機会は減ったが、感染防止対策を行った上での行事等での販売活動を下記の通り行った。

○しろやまフェスティバル 11月18日（延岡しろやま支援学校に注文品のお届）

○加草公民館販売 11月—6回 12月—3回 1月—2回

○民生委員児童委員定例会販売 3回（7月 9月 10月）

○移動販売 4月—5回 5月—6回 6月—5回 7月—6回 8月—4回

9月—2回 10月—5回 11月—0回 12月—1回 1月—1回

2月—0回 3月—4回 計39回（前年度計57回）

②社会参加、その他の行事

コロナ禍において、外部行事等への参加や県外への宿泊研修等の計画実施はできなかったが、下記については感染防止対策を行った上で実施した。

○奉仕作業・全体作業 5 / 30.6 / 17.26（福祉センター周辺除草・ふれあい橋付近清掃）

○正しい手洗いについての全体学習会 7 / 8（日向保健所より測定用の機器借用）

○避難訓練 9 / 16 3 / 24

○門川社協合同避難訓練（消火訓練） 9 / 24

○社会見学（岸上蒲鉾・道の駅はゆま） 10 / 23

□施設外作業、委託作業等について＜実施内容＞

- ①森迫胃腸科内科 駐車場清掃、プランター花の管理
- ②森農園 トマトパックシール・シート貼り、梱包材カット作業
- ④グーフーム 除草作業、もみがら詰め作業
- ⑤熊野農園 へべすの皮むき・搾汁作業
- ⑥近藤水産 干物用箱折り
- ⑦ふるさと文化財団 門川海浜公園内清掃、除草作業
- ⑧門川町 門川町総合福祉センター周辺清掃、除草作業
- ⑨クリエート 事業所室内清掃・ごみ捨て
- ⑩TABERU グーフーム内での野菜の選別、計量、袋詰め、出荷準備等
- ⑪日向百生会 サツマイモ選別、イモ洗い作業

□実習、視察見学等受け入れ等状況

- ①相談支援事業所ゆうあいより見学体験利用3名
- ②延岡社協ぱれっとより見学者1名
- ③ひゅうが障がい者就業・生活支援センターより見学体験利用1名
- ④延岡しろやま支援学校高等部より実習 9月3名 2月3名
- ⑤宮崎県農業振興公社より見学者2名
- ⑥東臼杵郡南部農業改良普及センターより見学者5名
- ⑦延岡しろやま支援学校中学部より見学 生徒12名 職員8名
- ⑧相談支援あかつきより見学者1名

□実習協力企業、事業所

- ①株式会社 マルユウ水産
- ②株式会社 グーフーム
- ③水永ファーム
- ④合名会社 姫野忠敏商店
- ⑤ドラッグコスモス門川店
- ⑥ドラッグコスモス塩浜店
- ⑦就労継続支援事業A型事業所 フリースタイル

□就 労 実 績

○就労者 3名 (就労移行支援事業より3名)

| | 年齢 / 性別 (居住地) | 障がい種別 | 就労先/雇用年月日 |
|---|---------------|-----------|---------------------------|
| 1 | 21歳 女性 (延岡市) | 知的障がい B-1 | 旭化成アビリティ 令和2年4月1日 |
| 2 | 20歳 男性 (延岡市) | 知的障がい B-1 | ドラッグコスモス塩浜店 令和2年11月16日 |
| 3 | 23歳 男性 (門川町) | 知的障がい B-1 | 合名会社姫野忠敏商店 令和2年12月1日 |

(3) 就労定着支援事業について

□ 重点目標に沿った振り返り

1. 利用者本位のサービスによる課題の把握と個別支援の充実

事業を開始から2年目を迎えたが、利用者は1名にとどまった。コロナ禍においては、企業への訪問は難しく、電話にて本人の仕事の状況確認や体調面や精神面での課題などについて担当者との情報の共有に努めた。

2. 関係機関や家族との確実な連絡調整

緊張による体調不良が心配されたが、家族の協力も得られ、受診され服薬を継続することで体調の不安が軽減された。今後も職場への定着に向けての課題をつかみ、解決に向けて必要な支援を継続していく。

3. 雇用先との信頼関係を構築

職場担当者との定期的な情報交換により、家族からの情報や本人の健康面や精神面の状況等について情報提供を行うことで安心感を与えることにつながっている。また、バス通勤時の感染症対策の徹底については、職場担当者より本人へ直接ご指導いただき、その後は適切に対応できているか、家族からの聞き取りを含めて確認を行った。

4. 事業についての情報の発信

ホームページ上で事業内容についての情報を発信した。また、日向地区自立支援協議会にてパンフレットを配布し、相談支援事業所に向けて情報提供を行った。

□協力企業・関係機関

旭有機材工業エーオーシーアセンブル株式会社

あさひ相談支援センター そーれ

のべおか障がい者就業・生活支援センター

□利用者の状況

| | |
|-------------|------------------------|
| 年代 性別 (居住地) | 20代 男性 (延岡市) |
| 障がい種別 | 知的障がい B-2 |
| 雇用先企業 | 旭有機材工業エーオーシーアSEMBル株式会社 |

(3) 日中一時支援事業 <地域生活支援事業>

□事業推進状況

期間内における利用者はなく、事業は実施していない。

■ワークセンター悠々工房多機能型事業運営状況 (令和3年3月31日現在)

- ① 職員体制 計11名 管理者・サービス管理責任者(兼務) 1名
 主任支援員 1名(職業指導員兼務)
 就労支援員 1名
 生活支援員 1名(グループホーム悠々生活支援員兼務1名)
 職業指導員 3名(悠々ライフヘルパー兼務1名)
 就労定着支援員 1名(生活支援員兼務)
 目標工賃達成指導員 1名
 事務員1名 事務補助員1名

② 利用者の状況

- ・悠々工房 多機能型 定員25名(就労移行支援事業6名 就労継続支援事業B型19名)
 現員29名(就労移行支援事業1名 就労継続支援事業B型28名)
- ・就労定着支援事業 現員1名

③ 悠々工房多機能型 利用者分類等

(1)性別、年代別分類 ()内は昨年度実績

| | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 計 |
|---|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 男 | 0 (0) | 5 (10) | 8 (5) | 3 (4) | 3 (1) | 1 (2) | 1 (0) | 21 (22) |
| 女 | 1 (1) | 2 (2) | 4 (2) | 0 (0) | 1 (1) | 0 (0) | 0 (0) | 8 (6) |
| 計 | 1 (1) | 7 (12) | 12 (7) | 3 (4) | 4 (2) | 1 (2) | 1 (0) | 29 (28) |

(2)事業、年代別分類

| | 10代 | 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 60代 | 70代 | 計 |
|----------|-------|--------|--------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 就労移行支援事業 | 0 (1) | 0 (3) | 1 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 0 (0) | 1 (4) |
| 就労継続支援B型 | 1 (0) | 9 (9) | 9 (7) | 3 (4) | 4 (2) | 1 (2) | 1 (0) | 28 (24) |
| 計 | 1 (1) | 9 (12) | 10 (7) | 3 (4) | 4 (2) | 1 (2) | 1 (1) | 29 (28) |

(3) 在住市町村区分

| 市町村 | 門川町 | 日向市 | 延岡市 | 計 |
|------|---------|-------|-------|---------|
| 利用者数 | 19 (18) | 9 (8) | 1 (2) | 29 (28) |

(4) 障がい分類

● 身体障がい者(重複)

| 身体 | | 重複 |
|----|-------|-----------------|
| 1級 | 3 (2) | 知的A 1 精神3級 1 |
| 2級 | 0 (1) | |
| 3級 | | |
| 4級 | | |
| 計 | 3 (3) | |

● 知的障がい者

| 知的 | |
|-----|---------|
| A | 2 (1) |
| B-1 | 13 (10) |
| B-2 | 6 (8) |
| 計 | 21 (19) |

● 精神障がい者

| 精神 | |
|----|-------|
| 1級 | 1 (2) |
| 2級 | 3 (3) |
| 3級 | 1 (1) |
| 計 | 5 (6) |

2. ヘルパーステーション悠ライフ 事業報告

□ 事業推進状況

介護保険対象の訪問介護事業を中心事業として、高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を実現できることを目指し、各市町村の介護予防・日常生活支援総合事業における訪問型サービス等の提供を行った。新型コロナウイルス感染拡大を受け、非常に緊張した1年となったが「感染しない、させない」を第一に考え感染防止対策を徹底した上で、訪問先のご家庭等にもご協力をいただきながら訪問によるサービスを提供した。新規ヘルパーの採用により稼働率も上がり人材育成にも取り組んでいたところ、出産のため退職。コロナ禍において、ヘルパーの心身の負担や稼働率の低下も心配されたが、兼務ヘルパーの稼働率を上げることでカバーすることができた。悠ライフ拠点区分として事業活動収入においては前年度比144%の増収となり、事業活動支出については106%に抑えることができた。

障がい福祉サービス等については、居宅介護事業・同行援護事業・移動支援事業に取り組み、障がい者が地域で充実した日常生活を送ることができるよう、家事や生活援助等、生活全般にわたる支援、安全な移動についての支援を訪問により行った。外出の自粛により、同行援護事業と移動支援事業の利用数は減少したが、居宅介護事業については、利用者数は微増ながら、利用回数や派遣時間が増え、事業活動収入は前年度比300%の増収となった。

年度末近くになりヘルパー経験者を2名採用できたことで、マンパワー不足の解消につながり、新規利用者への対応も可能となる体制を整備することができた。以下、各事業について報告する。

□ 決算状況

別添決算書参照

(1) 訪問介護・訪問型サービス事業について

□重点目標に沿った振り返り

1. 利用者の立場に立ち、尊厳を尊重した良質のサービス提供

利用者の視点から常に利用者の人権を尊重し、個別支援計画に沿った適切なサービスを確実に提供するため、必要な介護技術や知識を身につけ、良質なサービス提供に努めた。コロナ禍においては特にご家族の県外からの帰省等の情報を共有し、感染防止対策を行った。

2. 関係機関との連携と地域ニーズに対応したサービスの提供

居宅介護支援事業所や関係市町村、地域包括支援センター等と常に必要な情報の伝達や確認を行い適切なサービス提供につなげた。新型コロナウイルス感染予防のため、担当者会議等が中止される状況があったが、電話での情報提供や文書による報告での対応を行った。

3. 職員間の連携と情報の共有

職員間での業務の変更やサービス提供責任者からの指示については、口頭での伝達が不十分でミスを招いてしまったことがあったため、その後は書面での伝達を徹底し再発防止に努めた。コロナ禍においては毎月のミーティングでのケース検討にて十分な時間が取れない場合もあり、電話連絡や書面での情報共有に努めた。

4. 職員の人材育成・確保

各種研修等の中止が相次ぎ、外部研修への参加は十分ではなかった。また、ヘルパーの退職がありマンパワー不足の状況があったが、他のヘルパーや兼務職員の稼働率を上げての対応を行い、職員間でカバーする体制を作った。その後、ハローワークの求人等を通じてヘルパー2名を採用することができた。

(2) 居宅介護事業について

□重点目標に沿った振り返り

1. 個人の尊厳を重視した良質なサービスの提供

障がいをお持ちの利用者に対し、人権を尊重し常に相手の立場に立った支援方法や声かけを行い、適切にサービスを提供した。独居にて不自由な生活を送っている方については、相談支援事業所等との連携を図ることで、健康的な生活が送れるよう身の回りの清潔を保つ支援や、受診の促しなど本人への働きかけを丁寧に行った。

2. 利用者ニーズに即したサービスの提供

利用者の心身の状況や環境の変化に速やかに対応するとともに、定期的なモニタリングや担当者会にて状況確認を行うことで、対象者の希望や求められている支援を速やかに提供できるよう努めた。利用者数は微増ながら、家事支援・入浴介助・受診の同行や買い物など、支援内容の広がりに対応し、派遣回数、時間とも増加した。

3. 地域ニーズに速やかに対応できる体制作り
ヘルパーの退職を受け、悠々工房支援員との兼務職員の稼働率を上げることで、速やかに支援が継続できる体制を作った。新規ヘルパーの採用に時間を要したが、ヘルパー2名の採用を行うことができた。
4. 職員の資質の向上のための研修等への参加
外部研修の中止が相次ぎ、計画通りの研修への参加はできなかった。事業所内においてはケース検討等の機会を作り、対象利用者の現状や課題を職員間で共有することで障がい者支援についての理解を深めた。

(3) 同行援護事業について

□重点目標に沿った振り返り

1. 個人の尊厳を重視した良質なサービスの提供
視覚障がい者の立場に立った支援方法や声かけの工夫を行い、利用者は少人数となったが、対象者の人権を尊重した対応が適切にできるよう努めた。
2. 利用者ニーズに即したサービスの提供
コロナ禍においては、外出が制限され社会参加や余暇的な外出の機会が減り、買い物等の生活に必要な外出先での支援が主となった。外出先においては、丁寧な情報の提供や状況に合わせた声掛け等利用者の求める支援を適切に行った。
3. 職員の資質の向上のための教育、研修参加
同行援護についての研修参加の機会はなかったが、ミーティングにて視覚障がい者の理解につながる現状の報告や支援の実際について検討する機会を作った。

(4) 移動支援事業について

□重点目標に沿った振り返り

1. 個人の尊厳を重視した良質なサービスの提供
コロナ禍で対象者の外出する機会が減り、稼働の機会は減少したが、生活に必要な買いもの等への移動の支援を適切に行った。
2. 家族や市町村との連絡調整
必要時に利用者や家族の希望する支援を速やかに提供できるように連絡調整を行い、訪問時の心身の状況の把握や適切な声掛け等、安心安全な移動についての支援を行った。

■ヘルパーステーション悠ライフ 事業運営状況 (令和3年3月31日現在)

①職員体制

| 職 種 | 常 勤 | 非常勤 |
|--------------------|---------------|-----|
| 管理者(悠々工房・GH悠 兼務) | 1 | |
| サービス提供責任者(訪問介護員兼務) | 1 | |
| 訪問介護員 | 1 (悠々工房兼務) | 5 |
| 事務補助職員 | | 1 |

②-1 訪問介護事業利用状況 ()内は前年度実績

| 介護度 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 合 計 |
|------|------------------|----------------|--------------|------------|-------------|------------------|
| 派遣回数 | 468 (462) | 528 (484) | 577 (7) | 0 (36) | 97 (104) | 1670 (1093) |
| 延時間 | 451.5 (460.5) | 528 (483.5) | 577 (7) | 0 (107) | 47 (53) | 1603.5 (1111) |

②-2 訪問型サービス利用状況

| 介護度 | 事 業 対 象 者 | | | 合 計 |
|--------|-----------|----------|----------|------------|
| | 無 | 要支援1 | 要支援2 | |
| 年間派遣回数 | 319(376) | 268(179) | 671(589) | 1258(1144) |

②-3 介護度別利用者数

| 介護度 | 無 | 要支援1 | 要支援2 | 要介護1 | 要介護2 | 要介護3 | 要介護4 | 要介護5 | 計 |
|-----|----------|----------|----------|----------|----------|------|----------|----------|------------|
| 人 数 | 6 (5) | 4 (4) | 8 (7) | 4 (3) | 4 (1) | (1) | 0 (0) | 1 (1) | 27 (22) |

③居宅介護事業 利用者状況

| 利用者数 | 障がい種別 | | 年間派遣回数 | 年間派遣時間 |
|----------|----------|----------|--------------|----------------|
| | 身体障がい | 知的障がい | | |
| 6 (4) | 4 (4) | 2 (0) | 505 (231) | 728.5 (279) |

④同行援護事業 利用者状況

| 利用者数 | 障がい種別 | 年間派遣回数 | 年間派遣時間 |
|-------|--------------|---------|-----------|
| | 身体障がい(視覚障がい) | | |
| 1 (3) | 1 (3) | 28 (44) | 117 (260) |

⑤移動支援事業 利用者状況

| 利用者数 | 障がい種別 | | 年間派遣回数 | 年間派遣時間 |
|----------|----------|----------|------------|-----------------|
| | 身体障がい | 知的障がい | | |
| 1 (3) | 1 (2) | 0 (1) | 55 (72) | 65.5 (92.15) |

3. グループホーム悠 共同生活援助事業報告

□事業推進状況

障がいのある方の地域での自立と社会参加の促進を図り、必要な居住の場の提供により、安心して地域生活をおくることができるよう、世話人が日々の生活支援や食事の提供、服薬管理、通所事業所との連絡調整等を行い、生活支援員が個別の金銭管理や買い物、受診の同行等について支援し、ホームでの地域生活を継続するためのサポートを行った。コロナ禍においては、外出や行動の制限をせざるをえない状況にあり、地域交流や余暇的な活動も十分できなかったが、防災学習を兼ねた地域でのごみ拾いやホーム内でのコンテストなど、楽しみを持ちながら生活できるような企画を工夫して行った。

利用者の障がい特性も複雑化し、生活が落ち着かない利用者については訪問看護事業所や相談支援事業所など関係機関と密に連携を図ることで、繰り返しの問題行動の修正を行った。その後、本人の希望により宮崎市のホームに転居され、利用者の1名の退所があった。

利用者全員の日中活動先が悠々工房となっており、生活支援員が悠々工房との兼務職員となっているため、情報の共有や日々の見届けなど、利用者支援に活かすことができている。

事業活動収入については前年比115%、生活支援員の配置等もあり事業活動支出については前年比108%となった。今後も、障がい者の共同生活の場としての機能を果たし、地域生活が心身ともに充実したものになるよう引き続き支援を行っていく。

□決算状況

別添決算書参照

□重点目標に沿った振り返り

1. 個人の尊厳を重視した良質なサービスの提供

常に利用者の立場に立ったサービスの提供に努め、バランスの取れた温かい食事や服薬管理、金銭管理、健康状態の把握や相談支援など、家庭的な雰囲気の中で安定した地域生活を送れるように必要な支援を行った。

2. 生活支援員による個別支援の充実

生活支援員が細かな生活状況の確認や、健康面の確認、居室内の清潔を保つための支援、受診や買い物の付き添い等、必要に応じて個別ニーズに丁寧に対応することができた。

3. 相談支援事業所等の関係機関や家族との連携

定期的なモニタリングや担当者会はもとより、普段からの報告・連絡・相談を通じて利用者の状況の報告や問題解決に向けて関係機関や家族との連携を強化し支援に活かした。

4. 相互理解を促し、利用者同士の交流の場を提供

コロナ禍では全員で外出する機会はほとんど提供できなかったが、共同生活の理解を促す機会を作り、お互いの障がい特性の理解を深めるためのミーティングや茶話会を行った。誕生会・食事会はテイクアウトのお弁当を囲んで、クイズなどでの交流を行うなど、外出を自粛しながらできる範囲での交流を楽しむことができた。また、湯上りダンディーコンテストと題し、入浴後の清潔観を競う企画を開催し、お互いに楽しみながら清潔を保つことへの意識付けができるような工夫し、楽しい時間を過ごすことができた。

5. 防災活動や学習会の実施

防災に関する学習会や避難訓練を通じて日頃からの防災意識の醸成を図った。津波を想定した高台への避難訓練やホーム周辺の可燃物の清掃、環境整備、クリーン大作戦とした地域のごみ拾いなどを企画し、職員・利用者共に取り組みを行った。

■グループホーム悠 事業運営状況 (令和3年3月31日現在)

① 職員体制

| 職 種 | 常 勤 | 非常勤 |
|--------------------------------|---------------|-----|
| 管理者兼サービス管理責任者 (悠々工房・悠ライフ兼務) | 1 | |
| 世 話 人 | | 4 |
| 生活支援員 | 1 (悠々工房兼務) | |

② 利用者の年代別状況 (男性5名) ()内は昨年度実績

| 20代 | 30代 | 40代 | 50代 | 計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0 (2) | 2 (1) | 2 (2) | 1 (1) | 5 (6) |

③ 障がい分類

| 障がい種別 | 知的障がい | 精神障がい | 身体障がい | 計 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 利用者数 | 4 (5) | 1 (1) | 0 | 5 (6) |

④ 見学者3組 体験利用3名

4. 悠々サポートセンター事業報告 (自主事業)

法人内においては、悠ライフのミーティングや研修会、悠々工房のモニタリングや担当者会などを実施した。また、各関係団体等に必要に応じて無料開放を行った。

| 外部使用団体など | 使用目的 |
|---------------|-------------|
| 門川町障がい者連絡協議会 | 役員会 監査 |
| 門川町視覚障がい者福祉会 | 役員会 |
| 相談支援事業所ゆうあい | 担当者会 モニタリング |
| 門川町社会福祉協議会 | 担当者会 モニタリング |
| あさひ相談センター そーれ | 担当者会 モニタリング |

○決算状況

1) 貸借対照表

令和3年3月31日現在

| 資産の部 | | 負債及び純資産の部 | |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 流動資産計 | 44,241,101 | 流動負債計 | 8,858,334 |
| 固定資産計 | 121,120,183 | 固定負債計 | 1,547,196 |
| | | 負債の部合計 | 10,405,530 |
| | | 基本金 | 10,190,000 |
| | | 国庫補助金等特別積立金 | 59,705,185 |
| | | その他積立金 | 53,100,000 |
| | | 次期繰越活動収支差額 | 31,960,569 |
| 資産の部合計 | | 純資産の部合計 | 154,955,754 |
| | | 負債及び純資産の合計 | 165,361,284 |

2) 資金収支計算書

| 支出の部 | | 収入の部 | |
|-----------|------------|----------|------------|
| 科目名 | 決算額 | 科目名 | 決算額 |
| 就労支援事業支出 | 9,212,383 | 就労支援事業収入 | 9,766,020 |
| 福祉事業活動支出 | 65,698,026 | 福祉事業活動収入 | 69,677,531 |
| 施設整備等支出 | 1,800,000 | 施設整備等収入 | 1,800,000 |
| その他の活動支出 | 16,468,380 | その他の活動収入 | 16,300,000 |
| 資金支出合計 | 93,178,789 | 資金収入合計 | 95,743,551 |
| 当期資金収支差額 | 2,564,762 | | |
| 前期末支払資金残高 | 33,456,409 | | |
| 当期末支払資金残高 | 36,021,171 | | |

3) 事業活動計算書

| 勘定科目 | 法人合算決算額 | 拠点区分 | | |
|-------------|------------|------------|------------|--------------|
| | | 悠々工房 | 悠ライフ | グループホーム 悠 |
| 就労支援事業活動収益 | 9,766,020 | 9,766,020 | | |
| 就労支援事業費用 | 9,326,709 | 9,326,709 | | |
| サービス活動収益 | 69,082,476 | 46,015,220 | 14,168,606 | 8,898,650 |
| サービス活動費用 | 66,322,344 | 48,590,928 | 10,561,607 | 7,169,809 |
| サービス活動外収益 | 595,055 | 522,716 | 72,274 | 65 |
| サービス活動外費用 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 特別収益計 | 8,800,000 | 10,400,000 | 3,400,000 | 0 |
| 特別費用計 | 8,800,001 | 5,400,001 | 6,900,000 | 1,500,000 |
| その他の積立金積立額 | 2,500,000 | 2,500,000 | 0 | 0 |
| 当期活動増減差額 | 3,794,497 | 3,386,318 | 179,273 | 228,906 |
| 当期末繰越活動増減差額 | 31,960,569 | 19,813,782 | 5,069,752 | 7,077,035 |

4) 財産目録

令和3年3月31日現在 (単位:円)

| | | | |
|---|--------------|-------------|--|
| 1 | 資産の部 | | |
| | I. 流動資産 | | |
| | (内 訳) | | |
| | (1) 現金 | 92,507 | |
| | (2) 普通預金 | 28,443,200 | |
| | (3) 事業未収金 | 11,473,274 | |
| | (4) 未収金 | 290,236 | |
| | (5) 原材料 | 643,596 | |
| | (6) 前払費用 | 113,250 | |
| | II. 固定資産 | | |
| | (内 訳) | | |
| | 1. 基本財産 | | |
| | ・建物 | 55,802,826 | |
| | 2. その他の固定資産 | | |
| | (1) 建物 | 5,606,106 | |
| | (2) 建物附属設備 | 0 | |
| | (3) 構築物 | 83,900 | |
| | (4) 機械及び装置 | 273,718 | |
| | (5) 車両運搬具 | 4 | |
| | (6) 器具及び備品 | 4,222,343 | |
| | (7) 退職給付引当資産 | 1,547,196 | |
| | (8) 各種積立金 | 53,100,000 | |
| | (9) その他の固定資産 | 484,090 | |
| | 資産の部合計 | 162,176,246 | |
| 2 | 負債の部 | | |
| | III. 流動負債 | | |
| | (内 訳) | | |
| | (1) 事業未払金 | 3,014,607 | |
| | (2) 預り金 | 296,689 | |
| | (3) 前受金 | 1,080,000 | |
| | (4) 賞与引当金 | 1,282,000 | |
| | IV. 固定負債 | | |
| | ・退職金給与引当金 | 1,547,196 | |
| | 負債の部合計 | 7,220,492 | |
| 3 | 差引純資産 | 154,955,754 | |

